

令和3年10月20日

協議会委員 各位

群馬県地方協議会共同事務局

第13回トラック輸送における取引環境・労働時間改善群馬県地方協議会
の開催について（書面開催）

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。平素より格別の御理解、御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年度の協議会につきましては、重点取組事項が「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」に基づき、令和6年度から適用される時間外労働の上限規制に向けて効果的かつ継続的な取組となるよう、厚生労働省労働基準局及び国土交通省自動車局より、令和5年度までの工程表の作成及び中長期目標・指標(KPI)の設定について通達がありました。

本来であれば対面による協議会を開催し、皆様から御意見をいただくところでございますが、効果的な取組に向けて早期の工程表等作成が必要であること、また、未だ収束には至っていない新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度も書面での開催とさせていただきます。

つきましては、【別紙1】～【別紙4】を御確認いただき、下記1. 議事に対する回答及び2. 報告並びに3. その他に関する御協力等をお願い申し上げます。

敬具

記

1. 議 事

重点取組事項の工程表等について【別紙1】

2. 報 告

(1) 令和2年度関係者ヒアリングの結果について【別紙2】

(2) 令和3年度労働時間等説明会について

昨年度決定した方針【別紙3】に基づき、県内各労働基準監督署の管轄ごとに11月から3月に開催予定。

3. その他

周知事項【別紙4】

《群馬県地方協議会共同事務局》

関東運輸局群馬運輸支局

企画輸送監査（担当：安永）

TEL：027-263-4440（音声ガイダンス「5」）

FAX：027-261-0032

Mail：yasunaga-n55gz@mlit.go.jp